

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月13日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるサトフードサービス株式会社が当社の飲食事業およびフランチャイズ本部運営事業（以下「本件事業」といいます。）を簡易吸収分割の方法により承継する会社分割を実施することを決議いたしました。

これにより、特定子会社の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : サトフードサービス株式会社  
住所 : 大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階  
代表者の氏名 : 代表取締役 重里 政彦  
資本金 : 1,000千円  
事業の内容 : 飲食店の経営およびFC本部の運営等

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 100個（うち間接所有分 - 個）

異動後 : 101個（うち間接所有分 - 個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%（うち間接所有分 - %）

異動後 : 100%（うち間接所有分 - %）

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成29年6月13日開催の当社取締役会決議に基づき、サトフードサービス株式会社に対して本件事業を平成29年10月1日付（予定）で簡易吸収分割することを決議し、当該子会社の売上高が当社の売上高の100分の10以上に相当することから、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成29年10月1日（予定）

以 上